

録画盤等取扱事業者 様

北海道環境生活部長

有害図書類の指定に係る審査団体の指定について（通知）

平素より本道青少年の健全育成にご理解、ご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

北海道では、北海道青少年健全育成条例（昭和 30 年北海道条例第 17 号。以下「条例」という。）を定め、青少年の健全育成のために有害と認められる録画テープ又は録画盤（以下「録画盤等」という。）を有害図書類として指定しています。この指定には、卑わいな姿態等の描写時間が基準の時間を超えた録画盤等や、知事の指定する団体が審査し青少年の視聴を不相当とした録画盤等を包括的に指定する「包括指定」と、これら以外の録画盤等を個別に指定する「個別指定」の 2 つの制度がありますが、この度、この知事の指定する団体として、平成 8 年に指定した「日本ビデオ倫理協会」に加え、次の 2 団体を新たに指定しましたのでお知らせします。

つきましては、今回の指定により、次の 2 団体が青少年の視聴を不相当とした録画盤等は、包括的に有害図書類となり、道内においては、青少年への販売や貸付け等が禁止されるとともに、これらの録画盤等を陳列するときは、有害図書類以外の図書類との区分陳列や青少年による購入、借受け等を禁止する旨の表示が必要となるほか、自動販売機等への収納が禁止されますので留意願います。

なお、今回新たに指定した団体が青少年の視聴を不相当とした録画盤等には、卑わいな姿態等の描写時間が条例で定める基準を超えるものが多く含まれており、この点において、当該団体が審査し、青少年の視聴を不相当とした録画盤等はこれまでも包括的に有害図書類に指定されていたところではありますが、当該団体が審査し、青少年の視聴を不相当とした録画盤等には、下記「3 審査結果の表示」のとおり、当該団体が定める標章が包装に貼付等され、内容をその都度確認することなく、外見で有害図書類であることを判断できることとなりますので申し添えます。

記

1 指定団体

| 団体の名称                  | 主たる事務所の所在地            |
|------------------------|-----------------------|
| 一般社団法人映像倫理機構           | 東京都千代田区平河町一丁目 7 番 3 号 |
| 一般社団法人コンピュータソフトウェア倫理機構 | 東京都港区浜松町一丁目 2 番 14 号  |

2 指定年月日

平成 23 年 3 月 25 日

### 3 審査結果の表示

| 団体の名称                  | 審査結果の表示  |
|------------------------|--|
| 一般社団法人映像倫理機構           | <p>左記団体が青少年の視聴を不適当と認めた録画盤等には、包装の表面に当該団体が定める次の標章が貼付されるとともに、録画盤等の本体に同標章が印刷明示されます。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;"> <div style="text-align: center;">  </div> <div style="text-align: center;">  </div> <div style="text-align: left;"> <p>大きさ<br/>縦 23mm × 横 15mm</p> </div> </div> |
| 一般社団法人コンピュータソフトウェア倫理機構 | <p>左記団体が青少年の視聴を不適当と認めた録画盤等には、包装の表面に当該団体が定める次の標章が貼付されます。</p> <div style="display: flex; justify-content: center; align-items: center;"> <div style="text-align: center;">  </div> <div style="text-align: left; margin-left: 20px;"> <p>大きさ 直径 26mm</p> </div> </div>   |

#### 連絡先

〒060-8588 北海道札幌市中央区北3条西6丁目

北海道環境生活部くらし安全局くらし安全推進課青少年育成グループ

TEL 011-231-4111 (内線 24-165) FAX 011-232-4820

E-mail [kansei.kurashian3@pref.hokkaido.lg.jp](mailto:kansei.kurashian3@pref.hokkaido.lg.jp)

HP <http://www.pref.hokkaido.lg.jp/ks/kas/seisyonen/ikusei/seisho.htm>